

**令和6年度 福まち発！
地域福祉市民活動フォーラム**

「福まちで進めるコーディネート」

**厚別南地区福祉のまち推進センター
センター長 今野 浩司**

内容

厚別南地区の概要

福まちにおける相談支援活動について

福まちにおける生活支援活動について（V T R）

個別支援活動にあたっての関係団体との連携について

今後について…



厚別南地区の概要①

3

人口（令和6年7月1日）

厚別区 : 123,578人

厚別南地区 : 34,568人

年少人口 : 9.1%

生産年齢人口 : 57.6%

老齡人口 : 33.3%

単位町内会数 : 31単町

厚別南地区の概要② ～組織～

厚別南地区社会福祉協議会

- ・厚別南町内会連合会 ・厚別南地区民生委員児童委員協議会 ・厚別南地区ボランティア連絡協議会
- ・厚別南地区青少年育成委員会 ・厚別南地区老人クラブ連絡協議会 ・厚別南地区体育振興会連絡会

厚別南地区社会福祉協議会役員会

厚別南地区福祉のまち推進センター

運営委員会

- ・厚別南地区民生委員児童委員協議会 ・厚別南地区ボランティア連絡協議会、厚別南町内会連合会
- ・その他団体

日常生活支援事業部会

ふれあい交流事業部会

地域福祉活動推進事業部会

相談支援活動

～福まち相談室「ほっとステーション」の開設～

人は誰でも悩みを抱えている…ちょっとしたことを相談できる場所があれば、安心して暮らしていくことができるのではないかと考えました。
住みよい地域にしていくために、地域住民だからこそできる福祉活動があるのではないかと考え、相談室を継続しています。

- ・平日（月～金） 10時～12時まで
- ・事務局員が当番制で常駐（現在事務局員は5名）
人員を増やすことが必要
- ・電話及び来所による受付
- ・受付けた相談は記録カードへ記入し共有
- ・必要に応じて、福祉の専門機関(区役所、地域包括支援センター、介護予防センターなど)へつなぐ



令和6年度厚別南福まち・福祉の相談室 「ほっとステーション」開設中！

平日、月曜日から金曜日、 午前10時から12時まで
厚別南1丁目15-10 厚別南会館 1階

主に、シニアの方が抱えている困り事や、ご家族に関する悩みなどについての何でも相談をお受けしています。
専門職への取次もしています。何処へ相談したら良いのか分からない時もぜひご利用ください。

電話 (011)890-0020



厚別南地区社会福祉協議会
厚別南地区福祉のまち推進センター 電話 (011) 890-0020
厚別区厚別南1丁目15-10 厚別南会館 1階 (平日午前10時00分～12時00分)

- ・チラシは年に3回ほど町内回覧で周知
- ・ハガキによる周知も実施 (R6は実施せず様子を見る)

福祉相談カード

厚別南地区福祉のまち推進センター

受付番号	電話 来所	受付年月日 令和 年 月 日	午前・午後	時	分
相談者	名前	性別 男・女		年齢 才	
	住所	電話等連絡先			
相談項目					
相談内容					
助言等					
相談時間		分			
処理状況	解決	再来	他の機関	地区担当民生委員等	
紹介先				相談担当者	

相談カードの記入で、情報を整理し事務局で共有

相談受付状況

	介護・介護保険 認知症関係	相続関係	生活のちょっとした 困りごと	その他	合計
令和3年度	18	6	18	8	50
令和4年度	8	7	11	10	36
令和5年度	6	5	16	5	32

相談内容は、介護保険に関する事、認知症に関する事、遺産相続に関する事等様々ですが、中にはゴミ出し作業や電球交換、衣替え等誰にお願いしたらいいかわからない、高齢者の抱えるちょっとした困りごとがあることに気づきました。

厚別南福まち 相談記録まとめ抜粋

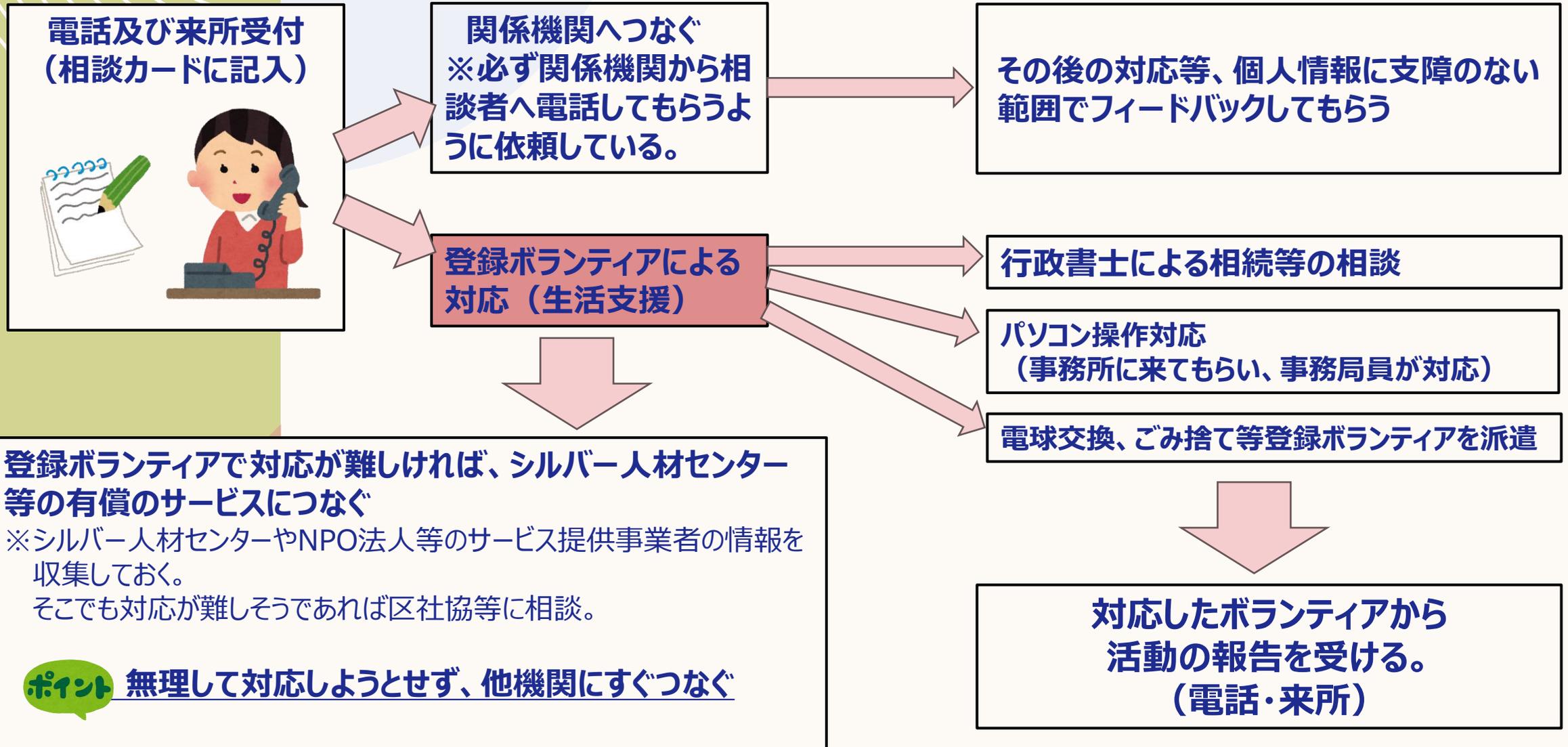


相談者	相談内容	対応状況
匿名の高齢女性	動物園などに高齢者が無料で入れると聞いたが、その証明書はどこで発行しているのか？	健康保険証などの生年月日が記載されている公的な書類を持参して窓口で提示すれば大丈夫だと思いますとお伝え。
地域住民	今後の余暇の過ごし方について、色々交流を持ちたい。	福まちで主催しているサロン2種類を紹介。
目の不自由な方	ウォシュレットが故障してしまった。障がい者として修理代が安くなる方法はないか？	札幌市障がい者相談支援事業所ますとびいに確認。設置時に福祉用具として取り付けていて、その書類があれば安くなるかもしれないとのことだったので、お伝えする。
地域包括支援センター	担当の利用者さんで、常夜灯が切れてしまった方がいるが、介護保険では対応できないため、ボランティアで対応していただけないか？	登録ボランティアと利用者の日程を調整し、ボランティアによる電球交換を実施。

ポイント

受けた相談は、カードへ記録した後、上記のような形でエクセルの一覧表を作成して管理しています。どんな相談がきて、どのように対応したか、福まち内部で共有したり、引き継ぐときに役に立っています。

相談対応の流れ



関係機関へつなぐ
※必ず関係機関から相談者へ電話してもらうように依頼している。

その後の対応等、個人情報に支障のない範囲でフィードバックしてもらう

登録ボランティアによる
対応 (生活支援)

行政書士による相続等の相談

パソコン操作対応
(事務所に来てもらい、事務局員が対応)

電球交換、ごみ捨て等登録ボランティアを派遣

登録ボランティアで対応が難しければ、シルバー人材センター等の有償のサービスにつなぐ

※シルバー人材センターやNPO法人等のサービス提供事業者の情報を収集しておく。
そこでも対応が難しそうであれば区社協等に相談。

ポイント 無理して対応しようとせず、他機関にすぐつなぐ

対応したボランティアから
活動の報告を受ける。
(電話・来所)

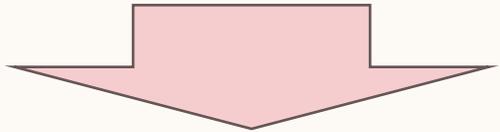
生活支援活動

生活のちょっとした困りごとを解決するために、ボランティアによる生活支援活動を実施すること！

・ボランティアの募集

地域にはちょっとしたことならできる方がいる！

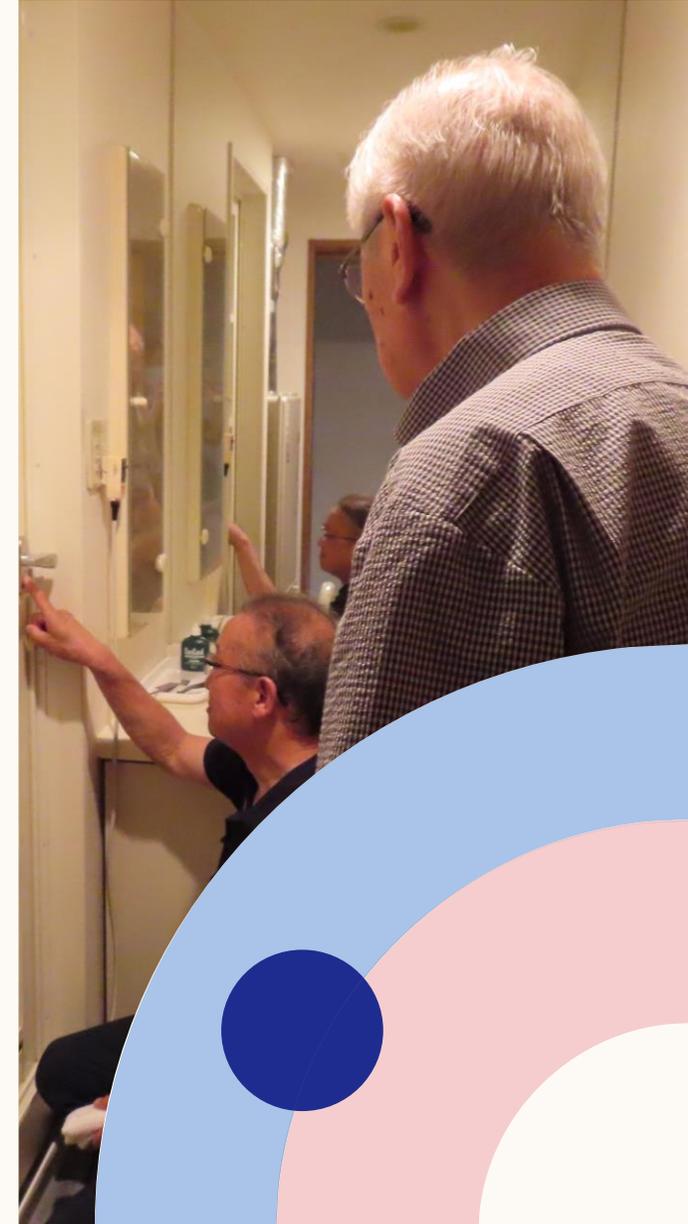
- ・区社協の登録ボランティア
- ・福祉除雪地域協力員
- ・ボランティア講座参加者
- ・地域見守りサポーター養成研修受講者



- ・区社協登録ボランティアへの声掛け
- ・講座受講者、福祉除雪地域協力員への呼びかけ
- 現在登録ボランティアは13名



ボランティアの様子～VTR～



生活支援活動の悩み…

相談を受けても対応できないケースが増えつつある…

- ・登録ボランティアの高齢化により体力のいる作業が困難
(大型ごみ搬出、草むしりなど…)
- ・ボランティア登録者が少人数であるため、一人の人に負担がかかることがある
- ・あくまでボランティアなので、都合がつかない

～ボランティアの募集について検討中～

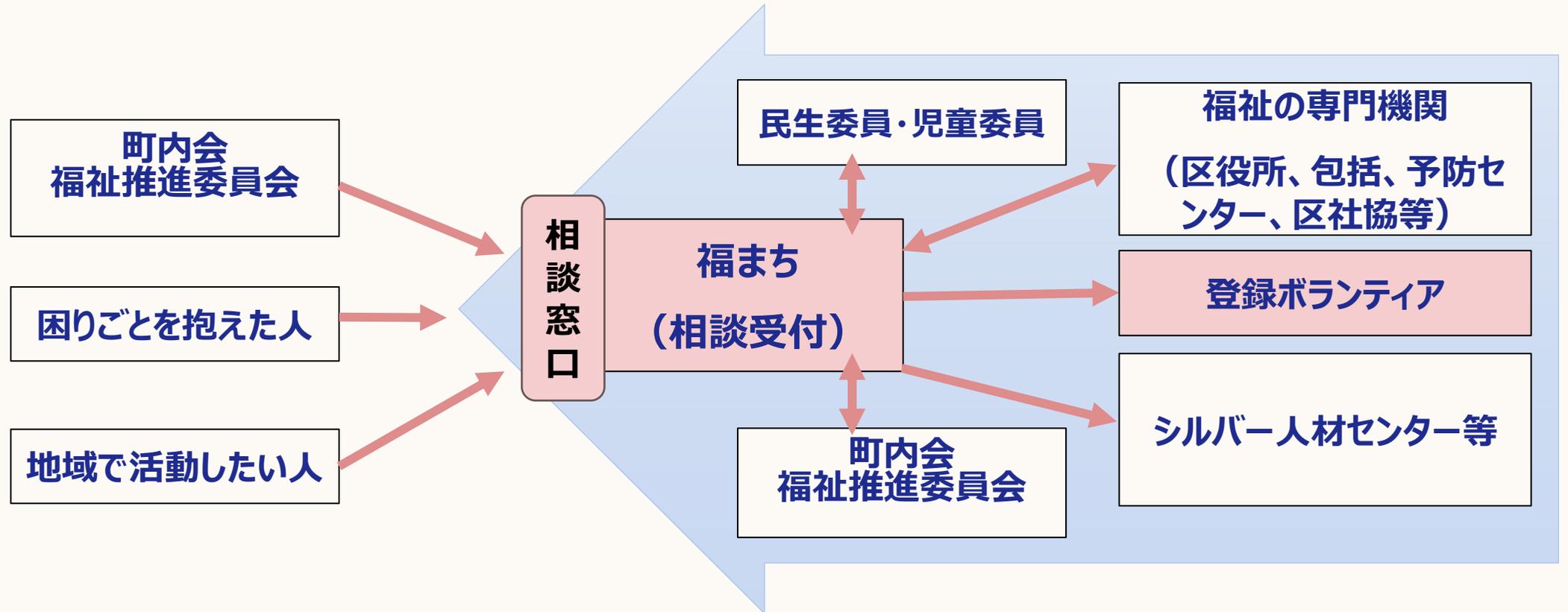
- ・チラシを回覧しボランティアを募集する
- ・福祉除雪地域協力員への協力依頼方法について検討中
(厚別南地区福まちでは、福祉除雪のマッチングを事務局で対応しています。)

R5実績：106世帯中101世帯を福まちでマッチング

ボランティアの依頼相談も減りつつある。生活支援活動の周知方法も検討が必要。



関係団体、専門機関との連携



全てを福まちで解決するのは不可能。



- 関係団体、専門機関とのコミュニケーションにより普段からの関係づくりをする。
- 福祉情報について常にアンテナを張って情報収集しておく。
- 困ったときはすぐに区社協に相談。

今後について・・・

ボランティアさんの高齢化も進み、対応に苦慮している状況もありますが、今後ますます高齢者が増える中、公的な制度では対応できないところへの支援が一層大切になってくると思います。

町内会、民生委員・児童委員の方々の見守りがさらに重要になってきます。

見守りをする方々や住民の皆さんが、「何処へ相談したら良いのかなあ・・・」と困ったときに、頼りになる福まちでありたいと考えて活動を継続しています。

**ご清聴
ありがとうございました**